

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 熊本いいくに県民発電所 株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営理念の明文化により、会社組織が同じ目標に向かう体制となっている。経営者と従業員は、共通の経営ビジョンの下、各自のミッションを遂行している。経営者と従業員共にやりがいを感じ、共に成長できる環境である。								8	9										17							
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令順守の規定・マニュアルが書面で準備され、いつでも閲覧ができる場所に保管されている。 年1回、会社組織全体が参加するコンプライアンス研修を行い、組織全体に法令順守の重要性を周知徹底している。																			16							
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		透明かつ自由な取引の重要性を組織全体が共通認識として持ち、不正取引の排除と不正競争の禁止に努めている。 不正競争取引の最新事例を基に、取引先との関係を定期的にチェックしている。																		10			16					
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		企業活動が社会・環境と密接な関係にある事を十分理解し、自らの活動が社会・環境に与える影響を両面から捉え、配慮した言動ができている。 トップに統括責任者を配置し、各部門毎に担当責任者を任命している。																					16					
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		会社が保有する知的財産(産業財産)の保護と侵害について規定を設け、組織全体がその内容を把握している。									8.2	8.3	9															
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報取り扱いに関して、ガイドラインの要求事項を満たすための規定類を策定し、従業員に周知徹底している。 社内にある個人データを洗い出し、管理台帳に纏めている。 情報保護対策の状況を定期的に確認している。																					16					
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		現場作業より顧客から生の要望(声)を拾い上げ、相互間の円滑な関係維持に努めている。 従業員に対する対話形式の教育を実施している。 多彩なステークホルダーと連携し、未来に向けた取組みを進めている。																				16	17					
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとして、CO2排出削減・環境保護に関する認識を共有し、共に取り組める所から連携して取組みを進めている。					5				8			10					12	13	14	15	16	17				
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」に従い、BCP対策を策定し運用している。 各種災害毎に災害発生時の事業継続計画を策定し、防災の日訓練を実施している。情報資産の分散、電子データのバックアップ体制を整備し、情報システムの復旧フローを確立している。											9					11			13.1			16	17			
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		事業承継計画を策定し、経営者と後継者間の綿密な意識の擦り合わせ、指導育成を行っている。									8	9												17				
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1	2			5			8									12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		差別やハラスメントに関する教育を定期的に実施している。 労働環境や雇用条件等を適切に管理し、維持する体制を整えている。 社内に相談窓口を設置している。					4.3	4.4	4.5	5.1	5.2	5.5												16.1	16.2	16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全体感教育を実施している。災害やヒヤリハット事例を従業員全員で共有し、危険予知トレーニングを行っている。化学薬品の管理、保護具の使用期限順守に対するリスクアセスメント教育を実施している。労働時間等を適切に管理している。安心して発言や行動ができる環境を整えている。							3				8.8															
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		経営者は同一労働同一賃金ガイドラインや指針を理解している。 就労規則や労務規定の見直しを実施し、職務区分や評価基準が明確になるよう制度の再編を行っている。								5.5				8.5									10.2	10.3				
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		年間労働・残業時間の削減目標を立て、業務改善・効率化を進めている。出勤日と休日のシフト制度を制定し、申請により従業員がいつでも家事や育児に参加できるようにしている。							3				5.5			8.5	8.8							10.3				
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		従業員に対しオンラインセミナーなどの情報を提供し、希望者は受講できる体制を整えている。従業員の主体性の向上、可能性の発掘の為、上司と従業員間でコーチングを行っている。従業員の能力開発の一環としてストレッチアサインメントを導入している。								4	5.5				8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		経営者は経産省「健康経営ガイドライン」を十分理解している。 毎週金曜日はノー残業デーとし、管理者・従業員を含めた全員が定時退社を行っている。								3					8										17			
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		性別・年齢による職務制限がなく、平等に能力に応じた待遇を受けることができる。									4.4	5.1	5.5											8.5	10.2	10.3		16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		テレワークに必要なネットワーク環境の整備、時差出勤やオンライン会議の導入など、新生活様式に対応した体制を整えている。 対面による打合せ時は、全員マスク着用の上、1m以上の座席間隔を保った状態で着席し、1時間経過毎に全ての窓を開け、空気の入替及び机椅子の消毒を実施している。												3			8	9.1				11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		パブリッククラウドサービスの導入により、全従業員に対する情報伝達の円滑かつスピードアップ化、チームによる共同作業の効率化を推進している。														8	9.1						11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		【予定】令和4年度の募集に申請予定。															8	9										

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	従業員に対して年1回、産業廃棄物及び有害化学物質の取扱講習を実施し、適切な管理、保管、及び処理に取り組んでいる。			3.9							11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	自社のエネルギー使用量を、エネルギー消費量(原油換算値)簡易計算表を用いて計算している。エネルギー削減量の目標と実使用量を社内に掲示し、従業員に省エネを啓発している。 再生可能エネルギー(B100燃料)を製造し、地域に供給している。 電力・軽油などは再生可能エネルギーを利用している。窓に断熱シートを設置している。													13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	自社のエネルギー使用量を、エネルギー消費量(CO2排出量)簡易計算表を用いて計算している。エネルギー削減量の目標と実使用量を社内に掲示し、従業員に省エネを啓発している。 カーボンニュートラルなエネルギーに切り替えを行っている。			2.4										12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	工場敷地内に花壇や畑を設け、多種生物が共存できる環境づくりに取り組んでいる。敷地内では除草剤や農薬を使用していない。															14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	消耗品類は再生材が含まれる商品を選定している。書類は電子保存に切り替え、ペーパーレス化を推進している。 リサイクル可能な廃棄物(ゴミ)は細かく分別し、適正にリサイクル処理を行っている業者に引取りを依頼している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	全ての蛇口に節水コマを設置している。毎日の水使用量を記録掲示し、従業員に節水意識の啓発を行っている。定期的に漏水点検を行っている。工場排水は油水分離槽を通し、排出基準値以下になったものを排出している。			2.4								11.5				14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	一般家庭や事業所から排出された廃食用油から環境負荷の少ないエネルギー(B100燃料)を製造している。熊本県リサイクル認証製品(B5燃料)の原料を製造している。													12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2													14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	工場敷地内の緑化整備を行っている。												11.6 11.7			13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●	再生可能エネルギー(B100燃料)を製造し、地域に供給している。 電力・軽油などは再生可能エネルギーを利用している。窓に断熱シートを設置している。																13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●														6						
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●														6.1 6.3 6.6						
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●	定期的に工場敷地や新港地区のごみ拾いを実施している。使用しているプラスチック製品をリストアップし、経年劣化が疑われる製品の撤去と天然素材製品への切り替えを進めている。																	14		
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●	自社トラックなどに再生可能エネルギー(B100燃料)を利用し、環境負荷に配慮した経営を行っている。																	13.1 13.3		
36	【2050年CO2排出実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●	CO2排出量を簡易計算表から算出し、段階的なカーボンニュートラル化を計画している。																			17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	製品の安全データシート(SDS)を作成し、危険性・有害性・ばく露した際の応急措置・取扱方法・保管方法・廃棄方法などの情報を消費者に提供している。定期的な製品分析により品質の維持確保を行っている。生産物賠償責任保険(PL保険)に加入している。		3.9							9		12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	通路を視覚的に色分けし、歩行者専用通路を設けている。製品や物品の保管場所を色枠で示し、ピクトグラムのイラストを掲示している。工場内の段差を無くし、通路幅の拡張を行っている。									9.1	10	11.7							17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7						12.2	13.1				15	
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●	太陽光発電によるクリーン電力を供給している。 熊本県内から廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料の製造販売を行い、地球温暖化対策・カーボンニュートラル社会の構築に寄与している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●				2.3 2.4					8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	地域の清掃活動などに定期的に参加している。災害ボランティアに積極的に従業員を派遣している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	過去の災害事例を基に自社の災害対策を作成している。年1回、防災訓練を実施し、災害時の備蓄などの確認を実施している。災害時の事業継続バックアップ体制を整備し、復旧手順をマニュアル化している。				4							11.5		13.1				16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●	熊本県と防災協定を締結している。非常時における燃料の供給体制を整備している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	教育機関・行政と協力し、社会科見学の受け入れを行っている。環境問題などの解決へのアプローチが、自分たちの身近な事柄から無理のなく取り組める事をSDGsを通して発信している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	教育機関(幼稚園・保育園・小学校など)と連携し、環境に関する出張授業を実施している。				4				8.6		10.2								17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●					4.4				8.5 8.6										17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5			8.6		10.2		12	13	14	15			17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。